

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	園田学園大学
設置者名	学校法人園田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
人間健康学部	総合健康学科	夜・通信	8	4	2	14	13	
	人間看護学科	夜・通信			5	17	13	
	食マネジメント学科	夜・通信			3	15	13	
こども学部	こども学科	夜・通信		1	7	16	13	
経営学部	ビジネス学科	夜・通信		6	2	16	13	
(備考)								
・2025 年 4 月 人間健康学部食物栄養学科から人間健康学部食マネジメント学科に、人間教育学部児童教育学科からこども学部こども学科に名称変更。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

公表方法：本学ホームページ https://www.sonoda-u.ac.jp/uploads/jitumuka_University_2025.pdf
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	園田学園大学
設置者名	学校法人園田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

公表方法：本学ホームページ
<https://www.sonoda-u.ac.jp/university/d05om50000000dy5-att/yakuinnhyougiinkanssa2025.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	豊泉家グループ代表	2025. 5. 26 ～ 2027 年度 定時評議員会 終結時	理事会運営 経営改善
非常勤	医療法人成和会 副理事長	2025. 5. 26 ～ 2027 年度 定時評議員会 終結時	理事会運営 経営改善
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	園田学園大学
設置者名	学校法人園田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) シラバスの作成項目は、①講義のテーマ、②授業の到達目標、③授業の概要、④授業計画(各回の授業計画、準備学習時間を含む。)、⑤テキスト・参考書、⑥成績評価(評価の方法、評価の内容)、⑦目標に準拠した評価(ループリック)、⑧伝達と指示、⑨備考、⑩学生の授業アンケート結果等による授業内容・方法の改善についての10項目である。上記に加えて、授業の方法(講義・演習・実験・実習の別)も表示している。 上記の作成項目を教務課から教員に依頼し、教員が登録した後に、シラバスのチェック期間を設け、学部、学科、共通教育委員会、教職課程委員会でチェックを行い、修正期間に修正を行った上で公表している。 ・授業計画書の作成・公表時期 12月上旬から登録開始し、1月末に登録締切、その後に2月中旬のチェック期間、2月下旬の修正期間を経て、3月下旬に本学ホームページ上で公表している。	
授業計画書の公表方法	公表方法：本学ホームページ https://www3.sonoda-u.ac.jp/syllabus/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) あらかじめ学生に示した授業計画書(シラバス)により、各授業科目の成績評価の方法、成績評価の基準に従って、学修成果の評価が行われている。この学修成果の評価に基づき、単位の授与が行われている。成績評価の方法は、授業科目により、学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法を設定している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPA制度の概要及び分布状況資料については、ホームページ上で公表している。学期末の履修科目の成績に基づき、あらかじめ設定した方法によりGPAを算出している。GPAの算出式は次のとおりである。

【GPAの算出式】

GPAは、合格した科目だけでなく、履修登録をしているすべての科目（履修放棄した科目も含む）の成績に対し、4.0～0.0のポイントを付与し、総履修登録単位数で割った値である。

成績評価	合格					不合格
	秀	優	良	可	認	不可
評価(点)	100～90	89～80	79～70	69～60	－	59以下
グレードポイント	4.0	3.0	2.0	1.0	対象外	0.0

※認：認定科目として単位を認定するが、卒業要件単位数に含めないもの及び他大学などで履修した科目の単位を本学の単位として認めたもの

$$GPA = \frac{\text{秀の修得単位数} \times 4.0 + \text{優の修得単位数} \times 3.0 + \text{良の修得単位数} \times 2.0 + \text{可の修得単位数} \times 1.0 + \text{不可の修得単位数} \times 0.0}{\text{履修登録したすべての単位数の総和}}$$

※GPAは、小数点第1位までとし、第2位以下は四捨五入する。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

公表方法：本学ホームページ
<https://www.sonoda-u.ac.jp/uploads/gpa.pdf>
<https://www.sonoda-u.ac.jp/uploads/2024GPAbunnpuhyou.pdf>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

○人間健康学部

総合健康学科

総合健康学科では、卒業要件を満たし、以下の能力を修得した学生に卒業を認定するとともに学位「学士（健康学）」を授与します。

1. 運動・栄養・休養を柱とする健康の3要素に関する専門知識を身につけている。
2. 健康づくりで大切な運動・栄養・休養について適切な指導力を身につけている。
3. 地域社会での実践活動を踏まえ、健康づくりに貢献することができる。
4. 健康の保持・増進に関する計画（プログラム）を組むことができ、関係する諸方面に提案する力を身につけている。

人間看護学科

人間看護学科では、卒業要件を満たし、以下の能力を修得した学生に卒業を認定するとともに学位「学士（看護学）」を授与します。

1. 看護の対象となる人々を「からだ」「こころ」「社会」という側面から理解し、直面しているさまざまな課題や状況に真摯に向き合う力を身につけている。
2. 生命の尊厳と人権の尊重を基調とした倫理観を身につけ、看護専門職業人として社会的使命を認識したうえで、看護基礎教育で必要とされる知識と技術を修得し実践する力を身につけている。
3. 保健・医療・福祉の連携とその実際を知り、地域社会や国際社会の人々を取り巻く状況を理解したうえで、社会資源の活用および組織や集団の一員として連携する力を身につけている。
4. 向き合う力、実践する力、連携する力を身につけたうえで、地域社会や国際社会の人々の健康と自己実現に向けたヒューマンケアの実現に向けて自ら行動することができる。

食マネジメント学科

食マネジメント学科では、卒業要件を満たし、以下の能力を修得した学生に卒業を認定するとともに学位「学士（栄養学）」を授与します。

1. 食物、栄養、健康に関する理論的・実践的な知識・技能を身につけている。
2. 専門的な知識を知恵に変え、食生活を通じて社会に役立つ力を身につけている。
3. 関係する職種と協働し、食と健康について学び自ら問題解決する力を身につけている。

○こども学部

こども学科

こども学科では、卒業要件を満たし、以下の能力を修得した学生に卒業を認定するとともに学位「学士（教育学）」を授与します。

1. 幅広い教養的知識を身につけ、保育・教育、教職に関する質の高い専門的知識・技能を身につけている。
2. 保育・教育現場で生じる課題や地域社会の関連課題を見出し、他者と共に解決に向けて探求する力を身につけている。
3. 現代社会の教育課題と向き合い、柔軟に対応する力を身につけている。
4. 他者と協力・協働し、自らの経験を活かしながら主体的に熱意・責任感をもって指導・実践する力を身につけている。

○経営学部

ビジネス学科

ビジネス学科では、卒業要件を満たし、以下の能力を修得した学生に卒業を認定す

るとともに学位「学士（経営学）」を授与します。 1. 経営学領域の体系的な専門知識を身につけている。 2. 主体的に調査し情報を収集・分析する力を身につけている。 3. 物事を客観的に正しく理解するための思考力を身につけている。 4. コミュニケーション力を活用し、他者と協働して問題解決ができる。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	公表方法：本学ホームページ https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html

様式第2号の4－①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4－②を用いること。

学校名	園田学園大学
設置者名	学校法人園田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.sonoda-u.ac.jp/university/d05om50000000dy5-att/R6_taisyakutaisyohyou.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.sonoda-u.ac.jp/university/d05om50000000dy5-att/R6_sikinnsyuusi_keisannsyo.pdf
財産目録	https://www.sonoda-u.ac.jp/university/d05om50000000dy5-att/R6_zaisannmokuroku.pdf
事業報告書	https://www.sonoda-u.ac.jp/university/d05om50000000dy5-att/R6_zugyohoukokusyo.pdf
監事による監査報告（書）	https://www4.sonoda-u.ac.jp/university/d05om50000000dy5-att/R6_kanshoukokusyo.pdf

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：_____）	対象年度：_____）
公表方法：_____	
中長期計画（名称：_____）	対象年度：_____）
公表方法：_____	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：本学ホームページ https://www.sonoda-u.ac.jp/university/kekka.html
--

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：本学ホームページ https://www.sonoda-u.ac.jp/university/kekka.html
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 人間健康学部（総合健康学科、人間看護学科、食マネジメント学科）
教育研究上の目的 （公表方法： https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html ）
（概要） 個として存在する人間への科学的アプローチと社会を形成する集団として存在する人間への文化的・社会的アプローチを通じて、人間の幸せの根源である健康の追求
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法： https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html ）
（概要） 総合健康学科 総合健康学科では、卒業要件を満たし、以下の能力を修得した学生に卒業を認定するとともに学位「学士（健康学）」を授与します。 1. 運動・栄養・休養を柱とする健康の 3 要素に関する専門知識を身につけている。 2. 健康づくりで大切な運動・栄養・休養について適切な指導力を身につけている。 3. 地域社会での実践活動を踏まえ、健康づくりに貢献することができる。 4. 健康の保持・増進に関する計画（プログラム）を組むことができ、関係する諸方面に提案する力を身につけている。 人間看護学科 人間看護学科では、卒業要件を満たし、以下の能力を修得した学生に卒業を認定するとともに学位「学士（看護学）」を授与します。 1. 看護の対象となる人々を「からだ」「こころ」「社会」という側面から理解し、直面しているさまざまな課題や状況に真摯に向き合う力を身につけている。 2. 生命の尊厳と人権の尊重を基調とした倫理観を身につけ、看護専門職業人として社会的使命を認識したうえで、看護基礎教育で必要とされる知識と技術を修得し実践する力を身につけている。 3. 保健・医療・福祉の連携とその実際を知り、地域社会や国際社会の人々を取り巻く状況を理解したうえで、社会資源の活用および組織や集団の一員として連携する力を身につけている。 4. 向き合う力、実践する力、連携する力を身につけたうえで、地域社会や国際社会の人々の健康と自己実現に向けたヒューマンケアの実現に向けて自ら行動することができる。 食マネジメント学科 食マネジメント学科では、卒業要件を満たし、以下の能力を修得した学生に卒業を認定するとともに学位「学士（栄養学）」を授与します。 1. 食物、栄養、健康に関する理論的・実践的な知識・技能を身につけている。 2. 専門的な知識を知恵に変え、食生活を通じて社会に役立つ力を身につけている。 3. 関係する職種と協働し、食と健康について学び自ら問題解決する力を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法： https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html ）

(概要)

総合健康学科

1. 教育課程編成の考え方

本学科では、運動・栄養・休養を柱とする健康の3要素に関する専門知識を身につけるために、専門教育科目を「総合科目」、「身体と健康」、「生活と健康」、「こころと健康」、「社会と健康」、「運動と健康」の6つの分野で編成する教育課程を配置します。

「身体と健康」、「生活と健康」、および「こころと健康」では健康に関する幅広い知識を養成し、身体や健康の構造・機能及び養護や看護の基礎などの知識、生活習慣が健康に与える影響及びこころが健康に与える問題に対処するための知識と技能を身につけることができるよう科目群を配置します。「社会と健康」、「運動と健康」では地域社会との関係において健康をキーワードに運動やスポーツを通じて健康の保持増進の方法などを身につけるとともに自ら健康づくりができるよう科目群を配置します。

このように身につけた知識や技能を活かし、実践できるように「経験値教育」を科目で実施します。その中心になる科目群が「総合科目」で「経験値コアプログラム」として設定しています。

2. 学習の内容・方法・過程

授業科目は、到達目標や授業内容の関連性や順序を踏まえ、1年次から4年次まで計画的に履修します。初年次では、基礎的な知識や技能の習得、次に専門的な知識や技能の習得、その後に実習や実技を通じ、最後に、発展・応用的な学習により専門性を高めるという段階を踏みながら進みます。

養護コースでは1年次に養護概説、看護学、解剖生理学などを通じて、養護教諭に必要な看護や人体の基礎知識を修得します。2年次以降の専門科目では、救急処置法や病院での看護学基礎実習のように実践を取り入れた授業により基礎的な知識や技能を身につけます。3年次の教育実習である養護実習では、現場経験を積むことで専門性を養い、そして3・4年次の健康学演習、および総合健康研究などの科目を通して、気づく力、考える力、主体性を高めます。一方、健康スポーツコースでは1年次に学校保健、看護学、体づくり運動を通じて、健康について学び、指導に必要な知識を修得します。2年次以降の専門科目の中には、スポーツトレーニング演習や野外活動実習、エアロビックエクササイズなどにより各種スポーツにおける指導法を実践を通じて身につけていきます。3年次の臨床心理学やスポーツ心理学、スポーツ社会学など応用分野を修得し、3・4年次の健康学演習、および総合健康研究、さらには教育実習などの科目を通して、考える力、コミュニケーション力、協働する力を高めていきます。

授業は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれかの形態で、教室内外で実施します。学習内容に応じて、調査学習、体験学習、グループ・ワークなどのアクティブ・ラーニングを行うとともに、学習支援システムをはじめ多様なメディアを利用して授業外学習を支援するなど、主体的学習を促します。

3. 学習成果の評価方法

学習成果は、各科目の到達目標達成度及び4年間の学習目標である大学・学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示す能力がどの程度身についたかを評価します。

各科目については、「成績評価のガイドライン」に基づき、シラバスに明記した基準・方法により厳格に評価します。卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示す能力については、各評価のほか、経験値アセスメント、ルーブリック、さらに卒後研修にあたる夏季研修会におけるアンケートを活用し、教育課程の改善に生かします。

授業科目ごとの到達目標到達度については、筆記試験・レポート評価のみならず演習・実技科目については実技試験を行い評価します。あわせて授業アンケートを実施し、授業の内容・方法の改善や到達目標の適正化に生かします。

人間看護学科

1. 教育課程編成の考え方

看護の対象となる人々のヒューマンケアを実現するための基盤となる知識・技術を修得す

るために、大学共通科目、人間健康学部共通科目、人間看護学科専門科目を設定しています。
そして、学習のなかで自ら見出した課題について、培った知識・技術に基づく看護実践力を統合し、課題解決に向けて自ら行動する力を養います。

2. 学習の内容・方法・過程

人間看護学科の授業科目は、大学共通科目、学部共通科目をふまえ、「からだと向き合う領域」「こころと向き合う領域」「社会と向き合う領域」及び「看護基礎学領域」「看護実践学領域」「統合領域」「助産学領域」「地域連携支援看護学領域」「養護領域」の9つの領域で構成されます。

①「からだと向き合う領域」「こころと向き合う領域」「社会と向き合う領域」では、それぞれの領域で得た知識と技術、そして実体験をリフレクションしながら、看護学の対象となる人間について探求します。

【からだと向き合う領域】

看護の基礎となる生活を営む人間の「からだ」について探求し、人体の構造、機能、代謝とその異常、また、病気と治療、回復に関する基礎知識を学びます。

【こころと向き合う領域】

看護の基礎となる生活を営む人間の「こころ」について探求し、看護学の基盤でもある人間と人間との関係構築のための基礎能力を深めていきます。

【社会と向き合う領域】

看護の基礎となる生活する人間を取り巻く「社会」について探求し、保健医療福祉制度や諸統計についての知識を学びます。

②「看護基礎学領域」、「看護実践学領域」、「統合領域」、「助産学領域」（助産師課程）、「地域連携支援看護学領域」（看護師課程および保健師課程）、「養護領域」（養護教諭）では、看護学の諸領域を学びます。学びの段階が進むにしたがって、看護学の統合を図り、専門性を発展できるように構成しています。

【看護基礎学領域】

看護学の基礎となる理論・看護の歴史、及び他の専門職との協働の中での看護の自立・自律のあり方、これからの社会を見据えた看護の役割とその提供システムについて学びます。さらに、1年次より地域を志向し、そこで生活する人びととその社会の健康について探求します。

【看護実践学領域】

生涯にわたる人間の成長・発達を基盤とし、個人や家族を対象として、その人の「いのち」、「生活」、「人生」の質の向上を図るための知識と技術を習得します。この領域は、「育成看護学」、「成熟看護学」、「精神看護学」、「老熟看護学」で構成しています。

【統合領域】

看護を必要とする場にスムーズに適応できるように、これまでに学習した内容の知識と技術を全て統合します。そして、チーム医療における多職種間の協働のあり方を探求し、在宅看護学、看護マネジメント、医療安全や危機管理、災害看護等について学び、看護の専門性を追求します。また、国際的な視野での考え方や研究的態度と姿勢を身につけていきます。

【助産学領域】

助産師課程の科目で構成されています。周産期における妊婦・産婦・褥婦および新生児とその家族を対象とし、助産学特有の診断のプロセスを学び、助産ケアおよび援助技術を習得します。さらに、個別のケア・診断技術・分娩介助技術を実践します。また、助産に関連した地域における保健・医療・福祉の連携について学びます。

【地域連携支援看護学領域】

看護師課程および保健師課程の科目で構成されています。地域で生活する人びととその人が属するコミュニティを対象とし、看護を取り巻く関係諸機関とその機関への働きかけ、連携のあり方、地域で生活する人びとや組織の行動特性、生涯にわたる健康支援のあり方を探求します。地域看護・地域連携を知り、資源の創生について学びます。

【養護領域】

教職課程に含まれる科目（人間健康学部共通科目、養護に関する科目および教職に関する科目）として、学校教育および児童生徒の心身の健康問題や健康保持に関わる養護教諭の役割について学びます。

3. 学習成果の評価方法

学習成果は、各科目の到達目標の達成度および4年間の学習目標である大学・学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示す能力がどの程度身についたかを評価します。

各科目については「成績評価のガイドライン」に基づき、シラバスに明記した基準方法により厳格に評価します。卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）に示す能力については、ルーブリックや試験など各科目で評価します。

評価の結果とDP検証アンケート結果分析により、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の適正化、教育課程および各科目の内容・方法の改善に生かします。

食マネジメント学科

1. 教育課程編成の考え方

本学科では、経験値教育に基づき実践的に活躍できる管理栄養士の養成のため「総合科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」を食物、栄養、健康に関する専門知識・技能を体系的に理解できるように配置します。「専門基礎科目」および「専門科目」では実験、実習および演習科目を配置して、自らの学習経験を通して専門知識に対する理解を深めます。キャリア支援教育として臨床栄養、栄養教育、スポーツ栄養、食品開発、地域栄養の各専門分野に関する少人数の実務教育を行うことで、より専門的な実践力を養います。

2. 学習の内容・方法・過程

本学科は、1年次に「総合科目」の食物栄養基礎演習と基礎化学を通して管理栄養士の業務や役割、調理・給食・栄養指導に必要な計算・計量の基礎、食物・栄養の理解に必要な生物学や化学の基礎を修得します。1・2年次では「専門基礎科目」の講義と基礎的技術を修得する実習・実験・演習により、多様な地域社会のニーズや変化に対応できる確実な知識の定着と技術の修得を促します。2・3年次では「専門科目」の講義・実習・演習を履修し、専門的な理論や実践を系統的・体系的に修得します。3・4年次では、「総合科目」において、臨地実習・学外実習を履修し、実際に現場の仕事を体験していく中で専門職としての視点と実践的な能力を養い、実社会での多様な課題解決能力を身につけます。4年次では、各ゼミに配属され、食物栄養学研究（卒業研究）を通して、実践的な卒論テーマの課題に取り組む中で科学的・論理的な思考力を養います。

このような科目を通して、生涯にわたり自らの専門性を向上させるための学習能力を身につけ、関係分野の他職種と協働してさまざまな課題を解決することができるよう、授業では発表や討論する場を設けることでコミュニケーション力やリーダーシップ力を高めています。

3. 学習成果の評価方法

学習成果は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に定めた項目と授業科目ごとに設定された到達目標に対して学生の到達度がどの程度であったかを示すものです。

各科目については「成績評価のガイドライン」に基づき、シラバスに明記した試験・学習態度、小テスト、レポート課題等により厳格に評価します。卒業認定・学位授与基準の方針（ディプロマ・ポリシー）に示す能力については、各科目の評価のほか、授業アンケートや学科アンケートを実施し、授業内容や方法の改善や到達目標の適正化に活かします。また、学外臨地実習の担当者からの評価で客観的な到達度を検証します。

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：<https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html>）

(概要) 総合健康学科 総合健康学科では、本学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を理解したうえで、本学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる資質と能力を有する人物を受け入れます。 1. 高等学校で学ぶ内容を理解し、大学での学修を主体的に進められる基礎学力がある。 2. 大学での学修のほか、課外、地域、ボランティア等のさまざまな活動に取り組む意欲がある。 3. 健康づくりのリーダーとして、人々の健康づくりに貢献したいという意欲がある。 4. 論理的な思考力、判断力、コミュニケーション力の基礎がある。 5. 主体性をもって多様な人々と協働し、学び続ける意欲がある。 人間看護学科 人間看護学科では、本学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を理解したうえで、本学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる資質と能力を有する人物を受け入れます。 1. 高等学校で学ぶ内容を理解し、大学での学修を主体的に進められる基礎学力がある。 2. 国語及び英語を通じて、基本的なコミュニケーション能力（聞く・話す・読む・書く）を身につけている。 3. 数学、生物、化学を通じて、基本的な計算能力及び科学的思考力の基礎を身につけている。 4. 高い倫理観を土台に自らを振り返り行動を管理できる。 5. さまざまな人々と向き合い、他者との交流・連携することに関心がある。 6. 看護の専門領域を学ぶことに意欲的に取り組み、課題の達成に向けて努力し、人間的成長をめざすことができる。 食マネジメント学科 食マネジメント学科では、本学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を理解したうえで、本学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる資質と能力を有する人物を受け入れます。 1. 高等学校で学ぶ内容を理解し、大学での学修を主体的に進められる基礎学力がある。 2. 物事を論理的に捉える思考力や判断力を身につけている。 3. 他者を理解しようとする意欲がある。 4. 食に関わる者として、食を通じて社会に貢献したいという意欲がある。
--

学部等名 こども学部（こども学科）
教育研究上の目的 （公表方法：https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html）
(概要) 総合的な人間理解のもと、人間形成の基盤となる教育を総合的かつ実践的に追求し、人びとの生活の質を高め、豊かな社会の形成に貢献できる人材の育成
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法：https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html）

(概要) こども学科 こども学科では、卒業要件を満たし、以下の能力を修得した学生に卒業を認定するとともに学位「学士（教育学）」を授与します。 1. 幅広い教養的知識を身につけ、保育・教育、教職に関する質の高い専門的知識・技能を身につけている。 2. 保育・教育現場で生じる課題や地域社会の関連課題を見出し、他者と共に解決に向けて探求する力を身につけている。 3. 現代社会の教育課題と向き合い、柔軟に対応する力を身につけている。 4. 他者と協力・協働し、自らの経験を活かしながら主体的に熱意・責任感をもって指導・実践する力を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html)
こども学科 1. 教育課程編成の考え方 本学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示す能力を養成するため、以下の方針で教育課程を編成・実施します。 「幼保教育コース」「児童教育コース」「小中英語コース」の3コースを設け、各コースの専門科目は、基礎・基本から応用・発展へと進む学びの連続性に基づき、体系的に配置しています。専門科目は、「総合科目」「児童支援学群」「児童育成学群」「児童実践学群」の4分野からなります。「総合科目」では、保育・教育者に必要な専門的知識と基本姿勢を学習し、「児童支援学群」では、子どもの成長・発達、保育・教育とそれらを取り巻く社会とのかかわりを学習します。「児童育成学群」では、保育・教育の具体的内容と方法及び技能を修得し、「児童実践学群」では、現場の諸課題への対応力と総合的な考察力を鍛えます。 2. 学習の内容・方法・過程 1年次から4年次まで段階を追って、無理なく高度で幅広い専門的知識や技能を習得できるよう学習を進めます。 1年次には、子どもと関わる基礎になる「子どもの安全」「経験値演習」を必修科目として全員が学びます。2年次以降は、コース別に「総合科目」「児童支援学群」「児童育成学群」「児童実践学群」の4分野を学習し、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校（英語）教諭にふさわしい高い専門性を養います。3、4年次の「児童教育研究」「卒業研究」では、主体的に専門的な課題を探究し、課題解決力や論理的思考力を高めます。さらに、学習内容を「強み」として伸ばすために、「リトミック」「子どもとICT教育」「異文化コミュニケーション研修」などの特色ある科目も学習することができます。 各コースの主要な科目は、コース必修科目として学習します。「幼保教育コース」では、「幼児体育」「器楽」などで身体を活用した表現活動について学び、「児童教育コース」では、「国語科指導法」「算数科指導法」などの教科指導法で小学校授業の実践力を身につけます。「小中英語コース」では、「Integrated English Course」「実用英語」などを通じて英語コミュニケーション力を高めるための学習をします。 授業は、子どもの発達段階に関する身体と心の理論を学ぶ講義・演習や、保育・教育現場での実習を通して、専門的知識・技能を実践的に身につけます。学習内容に応じて、グループ・ワークやプロジェクト活動などのアクティブ・ラーニングを行います。「経験値演習」では1年次から4年次の異学年の協働学習も取り入れます。また、eラーニング型学習支援システムで一人ひとりの授業外学習を支援し、主体的学習を促します。 3. 学習成果の評価方法 学習成果は、各科目の到達目標の達成度及び4年間の学習目標である大学・学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示す能力がどの程度身についたかを評価します。 各科目については、「成績評価のガイドライン」に基づき、シラバスに明記した基準・方法により厳格に評価します。卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示す

能力については、各科目の評価のほか、アンケートを実施して評価します。 評価の結果は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の適正化、教育課程及び各科目の内容・方法の改善に生かします。
入学者の受入れに関する方針 （公表方法：https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html） （概要） こども学科 こども学科では、本学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を理解したうえで、本学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる資質と能力を有する人物を受け入れます。 1. 高等学校で学ぶ内容を理解し、大学での学修を主体的に進められる基礎学力がある。 2. 子どもに強い関心があり、自身の資質・能力や経験を子どもの成長と発達に関わる仕事を通して社会に活かそうとする意欲がある。 3. 論理的な思考力、判断力、コミュニケーション力の基礎がある。 4. 保育・教育の今日的課題に対し、その解決に向けて多様な他者と協力して主体的に行動しようとする意欲がある。

学部等名 経営学部（ビジネス学科）
教育研究上の目的 （公表方法：https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html） （概要） 経営・会計・経済に関する基礎的・基盤的な 素養と専門的知識の修得を通じて、専門職業人として社会で活躍し、貢献できる人材の育成
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法：https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html） （概要） ビジネス学科 ビジネス学科では、卒業要件を満たし、以下の能力を修得した学生に卒業を認定するとともに学位「学士（経営学）」を授与します。 1. 経営学領域の体系的な専門知識を身につけている。 2. 主体的に調査し情報を収集・分析する力を身につけている。 3. 物事を客観的に正しく理解するための思考力を身につけている。 4. コミュニケーション力を活用し、他者と協働して問題解決ができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html） ビジネス学科 1. 教育課程編成の考え方 大学共通科目、経営学部基礎科目、ビジネス学科専門教育科目の三つの科目群からなる体系的な教育課程を編成します。 大学共通科目には、広い視野と多様な視点を身につけ、論理的に思考・表現する力を養うため、多彩な科目を配置します。経営学部基礎科目には、専門教育の基盤になる科目を配置します。専門教育科目は、ビジネス学科の専門的な知識・技能とそれらを活用・応用する力を身につける科目を組織的に配置します。 より具体的には、本学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、以下の方針に従って教育課程を編成します。 （1）大学共通科目、会計、経営、経済、情報、心理、法律の各分野の科目の学習を通して、幅広い知識及び社会で必要とされる技能を着実に修得するとともに、自らのキャリア形成の方向付けができるよう、より専門的な深い知識を修得できるような基礎学力を養います。 （2）経営分野の素養を備えた専門職業人として求められる知識・技能が修得できるように、

調査・情報収集力、課題設定力、ICT 活用力を修得できる科目を、「経営学部基礎科目」を中心に体系的に配置します。

(3) 経営分野の素養を備えた専門職業人として求められる思考力・判断力・表現力等が修得できるように、演習科目などを中心にプレゼンテーション力、企画・計画力、クリティカルな思考力を身につけられる科目を体系的に配置します。

(4) 経営分野の素養を備えた専門職業人として求められるコミュニケーション力（外国語によるものを含む）、ディスカッション力、傾聴・受信力を身につけた「社会人」を育成するために、1 年次から体系的・系統的に配置します。

2. 学習の内容・方法・過程

本学科は、1 年次、2 年次に大学共通科目および学部基礎科目を中心に学び、幅広い教養と総合的な判断力を培い、専門科目を学ぶ上での基礎学力を修得します。また、2 年次、3 年次には専門発展科目を中心に学び、より高度な専門的知識と技能を修得します。そして 3 年次、4 年次には専門応用科目を中心に学び、実践的な知識体系に集約された高度な専門的知識や技能を学習します。

特に、経営分野の素養を備えた専門職業人として求められる専門知識や課題発見力・課題解決力・コミュニケーション力・ディスカッション力およびプレゼンテーション力等に関しては、個別の専門科目ばかりではなく、各学年に少人数の演習科目（必修）を配して修得するようになっていきます。演習科目は、1 年次の基礎演習は 1 クラス 10 人から 20 人程度、2 年次の専門演習は 1 クラス 10 人から 20 人程度、3 年次の研究演習は 1 クラス 10 人程度、そして 4 年次の卒論演習は 1 クラス 10 人程度で少人数の編成となっています。また演習科目では、学生カルテ（ポートフォリオの一種）を通じて、演習担当教員と学生の密接なコミュニケーションの下で、獲得すべき能力がどの程度ついてきたかを確認しつつ、必要な能力を高めるよう学習を進めることが出来るようになっていきます。

3. 学習成果の評価方法

学習成果は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した能力がどの程度身についたか、各授業科目の到達目標の達成度はどのようなであったかを評価します。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した能力については、各授業科目の基準スコアのほか、ルーブリック、ポートフォリオ、経験値アセスメント等を実施し、それらを基に総合的に評価します。

各授業科目の到達目標達成度については、「成績評価のガイドライン」に基づき、シラバスに明記した基準・方法により厳格に評価します。あわせて授業アンケートを実施し、授業の内容・方法の改善や到達目標の訂正に生かします。

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：<https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html>）

（概要）

ビジネス学科

ビジネス学科では、本学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を理解したうえで、本学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる資質と能力を有する人物を受け入れます。

1. 高等学校で学ぶ内容を理解し、大学での学修を主体的に進められる基礎学力がある。
2. 論理的な思考力、判断力、コミュニケーション力の基礎がある。
3. 主体性をもって多様な人々と協働し、学び続ける意欲がある。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：

<https://www.sonoda-u.ac.jp/university/d05om50000000dy5-att/gakuensoshikizu2025.pdf>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1・1人	－					2人
人間健康学部	－	20人	12人	7人	5人	12人	56人
こども学部	－	8人	4人	1人	2人	0人	15人
経営学部	－	4人	3人	1人	1人	0人	9人
大学共通	－	4人	2人	0人	0人	0人	6人
近松研究所	－	0人	0人	1人	0人	0人	1人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		99人					99人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：本学ホームページ： （ https://seed.sonoda-u.ac.jp/sndhp/KgApp ）					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
・ 全学の教職員が一同に参加する全学F D研修会を年に1度開催している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人間健康学部	255人	228人	89.4%	1,020人	903人	88.5%	0人	6人
こども学部	80人	69人	86.3%	335人	188人	56.1%	0人	1人
経営学部	60人	66人	110%	360人	131人	36.4%	0人	0人
合計	395人	363人	91.9%	1,715人	1,222人	71.3%	0人	7人
（備考） ・ 2023年度から編入学定員を0人とした。 ・ 2025年4月 学部名称変更のため、人間教育学部からこども学部に変更。								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人間健康学部	190人 (100%)	1人 (0.5%)	183人 (96.3%)	6人 (3.2%)
こども学部	58人 (100%)	1人 (1.7%)	52人 (89.7%)	5人 (8.6%)
経営学部	18人 (100%)	0人 (0%)	15人 (83.3%)	3人 (16.7%)
合計	266人 (100%)	2人 (0.8%)	250人 (94.0%)	14人 (5.3%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)
(備考) ・2025 年 4 月 学部名称変更のため、人間教育学部からこども学部に変更。

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
人間健康学部	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
こども学部	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
経営学部	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) WEBシラバスにより、ホームページ上で授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画を公開している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) あらかじめ学生に示された授業計画(シラバス)により、各授業科目の成績評価の方法、成績評価の基準に従って、学修成果の評価が行われている。この学修成果の評価に基づき、単位の授与が行われている。成績評価の方法は、授業科目により、学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法が設定されている。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
人間健康学部	総合健康学科	124 単位	有 無	50 単位
	人間看護学科	126 単位	有 無	50 単位
	食マネジメント学科	124 単位	有 無	50 単位
こども学部	こども学科	124 単位	有 無	50 単位
経営学部	ビジネス学科	124 単位	有 無	50 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法:		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法:		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページ <https://www4.sonoda-u.ac.jp/campuslife/guide.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
人間健康学部	総合健康学科	800,000 円	200,000 円	360,000 円	2024 年度以降対象
		760,000 円	300,000 円	300,000 円	2023 年度以前対象
	人間看護学科	1,100,000 円	200,000 円	580,000 円	2024 年度以降対象
		1,020,000 円	300,000 円	560,000 円	2023 年度以前対象
	食マナジメント学科	820,000 円	200,000 円	460,000 円	2024 年度以降対象
		760,000 円	300,000 円	380,000 円	2023 年度以前対象
こども学部	こども学科	800,000 円	200,000 円	400,000 円	2024 年度以降対象
		760,000 円	300,000 円	340,000 円	2023 年度以前対象
経営学部	ビジネス学科	800,000 円	200,000 円	260,000 円	2024 年度以降対象
		760,000 円	300,000 円	200,000 円	2023 年度以前対象

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 学生からの質問や相談を受ける教員のオフィスアワーの時間を設定している。各学期開始時期に、教務課員が成績不振者に対する学習支援指導を行っている。 また、日本学生支援機構の給付型奨学金の採用候補者である入学者に対し、学納金の納付が入学後まで猶予が必要な場合は、その都度審議を行い対応している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 3 年次生対象の進路ガイダンスを経て、全員と 1 人 30 分の個人面談を実施している。各学生の進路希望を確認し、学生に合わせたきめ細やかな支援につなげている。 また、キャリアカウンセラーが常駐し、事前予約をすることでいつでも専門家に相談できる体制を整えている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 学生支援基本方針の 5 つの支援のうちの「生活・健康支援」で目指しているとおり、学生自らが豊かな学生生活を送るための環境を保障し、学生自身が必要とする学生生活・健康支援を学生の視点にたって、組織的に行っている。具体的には「保健指導室」では看護師が常駐しており、心身の健康について心配事や、急な体調の変化やケガをした場合、教学支援部と連携をとり、迅速に対応している。また、学校保健法に基づいて定期健康診断を毎年春に実施している。身体測定、内科検診、尿検査、胸部レントゲン検査のほか必要に応じて心電図検査も行っている。「学生相談室」は、落ち着いた静かな個室で、専門のカウンセラーがじっくり相談にのる体制を整えている。プライバシーを厳守しながら、学生はもちろん保護者からの相談受付も可能で、対人での会話が苦手な場合は、電話や手紙（メール）でも対応しており、希望により継続して相談ができる体制をとるなどの支援を行っている。また、障がい学生の合理的配慮の受付は、「教学支援部学生課」が窓口となり、本学で学ぶ障がいのある学生への修学支援が円滑に行われるように、学部・学科、関係部署が緊密に連携し、ガイドラインに基づき合理的配慮の観点や入学前から就職まで、総合的に支援を行う体制を整えている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

<https://seed.sonoda-u.ac.jp/sndhp/KgApp>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F128310108874
学校名 (〇〇大学 等)	園田学園大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人園田学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		187人（ － ）人	176人（ － ）人	194人（ － ）人
内 訳	第Ⅰ区分	114人	105人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	41人	43人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	26人	22人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－（ 0 ）人
合計（年間）				195人（ － ）
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	—	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	—	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	—
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	14人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	—	人	人
G P A等が下位4分の1	27人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	27人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。